

1. 特別会計の新設・廃止の推移（昭和20年度以降）

年度	特別会計の新設		特別会計の廃止		対前年度 増△減	年度末 特会数
	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計 名		
20			[1]	[・臨時軍事費]	△ 1	39
21	4	・自作農創設特別措置 ・財産税等収入金 ・開拓者資金融通 ・貿易資金	17	・陸軍造兵廠 ・陸軍製絨廠 ・海軍工廠資金 ・海軍火薬廠 ・海軍燃料廠 ・政府出資 ・宮繕用品資金 ・関東局 ・樺太庁 ・南洋庁 ・朝鮮総督府 ・朝鮮鉄道用品資金 ・朝鮮食糧管理 ・朝鮮簡易生命保険及郵便年金 ・台湾総督府 ・台湾食糧管理 ・台湾事業用品資金	△ 13	26
22	5	・アルコール専売事業 ・船員保険 ・国有林野事業 ・失業保険 (国有鉄道事業) (印刷局) (専売局) (労働者災害補償保険) (薪炭需給調節) (通信事業)	6	・公債金 ・為替交易調整 ・燃料局 ・学校 ・特殊財産資金 (帝国鉄道) (印刷局 (作業会計)) (専売局 (作業会計)) (労働者災害扶助責任保険) (薪炭需給調節) (通信事業)	△ 1	25
23	4	・外国貿易特別円資金 ・不正保有物資等特別措置 ・国営競馬 ・地方配付税配付金	1	・地方分与税分与金	+ 3	28
24	6	・貴金属 ・郵政事業 ・外国為替 ・米国対日援助見返資金 ・国立病院 ・輸出信用保険 (電気通信事業) (貿易) (国営競馬) (印刷局) (造幣局)	3	・金資金 ・専売局 ・国有鉄道事業 (通信事業) (貿易資金) (国営競馬) (印刷局) (造幣局)	+ 3	31
25	4	・解散団体財産収入金 ・米国対日援助物資等処理 ・中小企業信用保険 ・特別鉱害復旧 (造幣局)	3	・薪炭需給調節 ・外国貿易特別円資金 ・地方配付税配付金 (造幣局)	+ 1	32
26	4	・緊要物資輸入基金 ・郵便貯金 ・農林漁業資金融通 ・糸価安定 (外国為替資金) (資金運用部)	2	・貿易 ・不正保有物資等特別措置 (外国為替) (大蔵省預金部)	+ 2	34
27	2	・特定道路整備事業 ・中小漁業融資保証保険 (印刷局) (造幣局)	2	・財産税等収入金 ・電気通信事業 (印刷局) (造幣局)	0	34
28	2	・産業投資 ・木船再保険 (輸出保険)	3	・解散団体財産収入金 ・農林漁業資金融通 ・米国対日援助見返資金 (輸出信用保険)	△ 1	33
29	2	・交付税及び譲与税配付金 ・経済援助資金	2	・米国対日援助物資等処理 ・緊要物資輸入基金	0	33
30	3	・あへん ・自動車損害賠償責任再保険 ・余剰農産物資金融通	1	・国営競馬	+ 2	35
31	2	・賠償等特殊債務処理 ・特定物資納付金処理	1	・特定道路整備事業	+ 1	36
32	4	・国有財産特殊整理資金 ・特定土地改良工事 ・臨時受託調達 ・特定多目的ダム建設工事			+ 4	40
33	1	・道路整備	1	・中小企業信用保険	0	40
34	1	・特定港湾施設工事	1	・特別鉱害復旧	0	40
35	1	・治水	2	・特定多目的ダム建設工事 ・臨時受託調達	△ 1	39

年度	特別会計の新設		特別会計の廃止		対前年度 増△減	年度末 特会数
	新設数	新 設 会 計	廃止数	廃 止 会 計 名		
36	3	・国民年金 ・機械類賦払信用保険 ・港湾整備 (森林保険)	1	・特定港湾施設工事 (森林火災保険)	+ 2	41
38	1	・中小企業高度化資金融通	1	・特定物資納付金処理	0	41
39	2	・国立学校 ・自動車検査登録			+ 2	43
41	2	・都市開発資金融通 ・地震再保険			+ 2	45
42	1	・石炭対策 (漁船再保険及漁業共済保険)	1	・中小企業高度化資金融通 (漁船再保険)	0	45
43			2	・経済援助資金 ・余剰農産物資金融通	△ 2	43
44		(特定国有財産整備)	1	・糸価安定 (国有財産特殊整理資金)	△ 1	42
45	1	・空港整備 (機械類信用保険) ・労働保険		(機械類賦払信用保険)	+ 1	43
47	1	(石炭及び石油対策)	3	・労働者災害補償保険 ・失業保険 ・開拓者資金融通 (石炭対策)	△ 2	41
49	1	・電源開発促進対策			+ 1	42
50			1	・木船再保険	△ 1	41
51			1	・中小漁業融資保証保険	△ 1	40
52			1	・貴金属	△ 1	39
54			1	・賠償等特殊債務処理	△ 1	38
55		〔石炭並びに石油及び石油代替エ ネルギー対策〕		(石炭及び石油対策)		38
59	1	・特許	1	・機械類信用保険	0	38
60	1	・登記 (農業経営基盤強化措置)	1	・あへん (自作農創設特別措置)	0	38
61		(国営土地改良事業)		(特定土地改良事業)		38
62		(貿易保険)		(輸出保険)		38
2		(簡易生命保険)		(簡易生命保険及び郵便年金)		38
5		〔石炭並びに石油及びエネルギー 需給構造高度化対策〕		〔石炭並びに石油及び石油代替エ ネルギー対策〕		38
13		(財政融資資金) (貿易再保険)	1	・アルコール専売事業 (資金運用部) (貿易保険)	△ 1	37
14		〔石油及びエネルギー需給構造高 度化対策 (自動車損害賠償保障事業)〕		〔石炭並びに石油及びエネルギー 需給構造高度化対策 (自動車損害賠償責任再保険)〕		37
15			5	・郵政事業 ・郵便貯金 ・簡易生命保険 ・造幣局 ・印刷局	△ 5	32
16		(国立高度専門医療センター)	1	・国立学校 (国立病院)	△ 1	31
19	3	・年金 ・食料安定供給 ・エネルギー対策	6	・厚生保険 ・国民年金 ・食糧管理 ・農業経営基盤強化措置 ・電源開発促進対策 ・石油及びエネルギー需給構造高 度化対策	△ 3	28
20	3	・財政投融资 ・社会資本整備事業 ・自動車安全	10	・財政融資資金 ・産業投資 ・道路整備 ・治水 ・港湾整備 ・空港整備 ・都市開発資金融通 ・自動車損害賠償保障事業 ・自動車検査登録 ・国営土地改良事業	△ 7	21
21			1	・船員保険	△ 1	20
22			2	・特定国有財産整備 ・国立高度専門医療センター	△ 2	18
23			1	・登記	△ 1	17
24	1	・東日本大震災復興			+ 1	18
25	1	・国有林野事業債務管理	1	・国有林野事業	0	18
26			3	・農業共済再保険 ・漁船再保険及び漁業共済保険 ・社会資本整備事業	△ 3	15
27			1	・森林保険	△ 1	14
29			1	・貿易再保険	△ 1	13

2. 特別会計歳入・歳出総額の推移（平成28年度～令和3年度）

特別会計・勘定	令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		平成30年度当初予算額		平成29年度当初予算額		平成28年度当初予算額	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
交付税及び譲与税配付金	519,818	518,047	517,821	515,872	517,854	511,404	519,216	517,114	522,224	520,817	528,509	513,824
地震再保険	1,074	1,074	1,239	1,239	2,012	2,012	1,869	1,869	1,795	1,795	1,530	1,530
国債整理基金	2,467,893	2,467,893	1,930,242	1,930,242	1,907,154	1,907,154	1,912,207	1,912,207	1,966,416	1,966,416	2,015,400	2,015,400
外国為替資金	24,650	10,793	31,544	9,845	31,473	10,468	29,033	9,710	25,283	9,145	26,380	11,907
財政投融资	728,983	726,240	251,343	250,823	276,951	275,855	270,830	269,388	279,583	278,248	385,604	383,965
財政融資資金勘定	721,780	719,331	243,429	243,394	266,289	265,754	261,837	260,829	270,803	269,612	377,173	375,598
投資勘定	6,728	6,728	7,274	7,274	9,873	9,873	8,284	8,284	8,348	8,348	7,758	7,758
特定国有財産整備勘定	475	180	640	155	789	228	709	275	432	288	673	609
エネルギー対策	140,541	140,541	143,382	143,382	145,841	145,841	148,713	148,713	153,253	153,253	111,573	111,573
エネルギー需給勘定	22,196	22,196	22,442	22,442	22,284	22,284	22,355	22,355	23,380	23,380	24,393	24,393
電源開発促進勘定	3,298	3,298	3,320	3,320	3,359	3,359	3,390	3,390	3,453	3,453	3,456	3,456
原子力損害賠償支援勘定	115,047	115,047	117,620	117,620	120,197	120,197	122,968	122,968	126,419	126,419	83,724	83,724
労働保険	76,855	76,094	69,064	67,611	65,355	64,186	62,331	61,377	62,464	60,951	65,248	63,660
労災勘定	11,687	10,926	12,347	10,893	12,106	10,937	11,652	10,699	12,123	10,610	12,163	10,575
雇用勘定	38,204	38,204	29,178	29,178	26,946	26,946	25,391	25,391	24,858	24,858	24,697	24,697
徴収勘定	26,963	26,963	27,539	27,539	26,304	26,304	25,287	25,287	25,482	25,482	28,388	28,388
年金	965,123	965,123	952,688	952,688	933,308	933,308	918,360	918,360	894,885	894,885	879,058	879,058
基礎年金勘定	270,874	270,874	264,565	264,565	256,955	256,955	251,868	251,868	245,645	245,645	240,905	240,905
国民年金勘定	38,289	38,289	37,440	37,440	36,880	36,880	39,094	39,094	42,485	42,485	44,600	44,600
厚生年金勘定	494,976	494,976	488,899	488,899	485,142	485,142	481,196	481,196	473,617	473,617	466,992	466,992
健康勘定	124,213	124,213	125,166	125,166	121,119	121,119	116,027	116,027	112,723	112,723	106,632	106,632
子ども・子育て支援勘定	32,450	32,450	32,394	32,394	29,099	29,099	26,144	26,144	16,611	16,611	16,143	16,143
業務勘定	4,320	4,320	4,224	4,224	4,114	4,114	4,032	4,032	3,804	3,804	3,786	3,786
食料安定供給	12,250	12,164	12,732	12,676	12,985	12,938	12,849	12,737	12,666	12,551	13,847	13,715
農業経営安定勘定	2,643	2,643	2,810	2,810	2,741	2,741	2,813	2,813	2,698	2,698	2,703	2,703
食糧管理勘定	8,151	8,151	8,517	8,517	8,693	8,693	8,510	8,510	8,392	8,392	9,566	9,566
農業再保険勘定	916	875	841	815	919	899	916	830	926	840	902	813
漁船再保険勘定	84	74	87	76	90	79	91	80	99	86	101	85
漁業共済保険勘定	140	105	124	104	117	101	106	92	105	90	117	90
業務勘定	145	145	152	152	158	158	173	173	162	162	138	138
国営土地改良事業勘定	171	171	201	201	267	267	239	239	285	285	320	320
国有林野事業債務管理	3,616	3,616	3,646	3,646	3,576	3,576	3,502	3,502	3,438	3,438	3,307	3,307
貿易再保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,235	2,235
特許	1,838	1,562	2,162	1,649	2,491	1,641	2,727	1,552	2,843	1,472	2,972	1,446
自動車安全	5,297	4,528	7,992	7,179	5,588	4,837	5,561	4,837	5,097	4,424	5,092	4,427
保障勘定	636	26	631	25	616	29	616	30	607	36	602	47
自動車検査登録勘定	587	428	583	376	533	369	491	353	464	362	504	394
自動車事故対策勘定	144	144	144	144	143	143	137	137	127	127	132	132
空港整備勘定	3,930	3,930	6,634	6,634	4,296	4,296	4,316	4,316	3,899	3,899	3,854	3,854
東日本大震災復興	9,318	9,318	20,739	20,739	21,348	21,348	23,593	23,593	26,896	26,896	32,469	32,469
合計	4,957,255	4,936,992	3,944,594	3,917,591	3,925,936	3,894,569	3,910,790	3,884,960	3,956,841	3,934,290	4,073,224	4,038,517

(注1) 平成29年度から貿易再保険特別会計が廃止。

(注2) 平成30年度から農業共済再保険勘定を農業再保険勘定に名称変更。

3. 特別会計歳入の内訳（令和3年度当初予算）

（単位：億円）

特 別 会 計	歳入総額	一般会計 より受入	うち、 特定財源	他特会・他勘定 より受入	うち、復興財源 （復興特会より 受入）	特定財源 直入分	保険料及び再保 険料収入	借入金等	その他（資金等 より受入、利子 等収入等）	歳入 純計額
交付税及び譲与税配付金	519,818	160,019	530	3,725	1,325	191	-	309,623	46,259	356,073
地震再保険	1,074	-	-	-	-	-	796	-	279	796
国債整理基金	2,467,893	237,577	-	740,457	276	1,132	-	1,471,929	16,798	17,385
外国為替資金	24,650	-	-	-	-	-	-	-	24,650	24,650
財政投融资	728,983	-	-	1	-	-	-	450,000	278,982	728,470
エネルギー対策	140,541	8,473	8,473	-	-	-	-	129,683	2,385	132,068
労働保険	76,855	742	-	26,823	-	-	26,365	-	22,925	48,233
年金	965,123	146,992	-	237,742	-	-	438,138	14,524	127,728	580,385
食料安定供給	12,250	2,715	-	886	-	-	66	3,173	5,409	8,649
国有林野事業債務管理	3,616	230	218	-	-	-	-	3,386	-	3,386
特許	1,838	0	-	-	-	-	-	-	1,838	1,837
自動車安全	5,297	408	358	13	-	-	-	1,178	3,698	4,863
東日本大震災復興	9,318	42	-	-	-	3,920	-	2,183	3,172	9,273
合計	4,957,255	557,197	9,578	1,009,647	1,602	5,243	465,365	2,385,680	534,123	1,916,069

4. 特別会計歳出の内訳（令和3年度当初予算）

（単位：億円）

区 分	歳出総額	一般会計への 繰入	他会計・他勘 定へ繰入	借換償還	歳出純計額	債務償還費・ 利払費	地方交付税 交付金等	財政融資 資金への繰入	年金・健保 給付金等	歳出純計額から 国債償還費・ 社会保障給付 費等を除いた額	対前年度 増減
交付税及び譲与税配付金	518,047	-	319,739	-	198,309	-	198,276	-	-	33	△0
地震再保険	1,074	-	-	-	1,074	-	-	-	-	1,074	△165
国債整理基金	2,467,893	-	1,057	1,471,929	994,906	994,904	-	-	-	2	1
外国為替資金	10,793	0	5,069	-	5,723	-	-	-	-	5,723	825
財政投融資	726,240	1	269,922	-	456,317	1,742	-	450,000	-	4,575	△ 864
エネルギー対策	140,541	22	129,416	-	11,102	-	-	-	-	11,102	△ 161
労働保険	76,094	3	26,888	-	49,202	-	-	-	30,654	18,548	5,710
年金	965,123	8	252,260	-	712,855	-	-	-	702,819	10,036	△ 216
食料安定供給	12,164	107	2,135	-	9,922	-	-	-	-	9,922	△ 222
国有林野事業債務管理	3,616	-	3,616	-	-	-	-	-	-	-	-
特許	1,562	3	-	-	1,559	-	-	-	-	1,559	△ 87
自動車安全	4,528	285	356	-	3,887	-	-	-	-	3,887	△ 803
東日本大震災復興	9,318	1	1,602	-	7,715	-	-	-	-	7,715	△ 9,308
合 計	4,936,992	430	1,012,060	1,471,929	2,452,572	996,646	198,276	450,000	733,474	74,177	△ 5,290

（歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額の内訳）

特別会計	歳出純計額から 国債償還費、 社会保障給付 費等を除いた額	事務費	人件費	事業費	予備費
交付税及び譲与税配付金	33	3	-	4	26
地震再保険	1,074	0	1	1,073	0
国債整理基金	2	-	-	2	-
外国為替資金	5,723	36	5	2,683	3,000
財政投融資	4,575	36	39	3,799	701
エネルギー対策	11,102	186	98	10,790	28
労働保険	18,548	1,733	892	15,309	615
年金	10,036	198	215	7,518	2,104
食料安定供給	9,922	40	26	8,785	1,071
国有林野事業債務管理	-	-	-	-	-
特許	1,559	1,032	370	155	2
自動車安全	3,887	179	766	2,937	5
東日本大震災復興	7,715	44	116	6,055	1,500
合 計	74,177	3,486	2,529	59,109	9,052

5. 各特別会計の剰余金の処理（令和2年度決算）

（単位：億円、単位未満切捨て）

特別会計	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	(A-B)	積立金 として 積立、 資金に 組入	令和 3年度 特会歳入 に繰入	令和 3年度 歳入予算 計上	歳出の 繰越	支払 備金等 (注1)	その他	令和 3年度 一般会計 へ繰入	その他 (注2)	(参考) 不用額
交付税及び譲与税配付金	519,775	508,292	11,482	—	11,482	11,478	4	—	—	—	—	5,542
地震再保険	1,198	39	1,158	1,158	—	—	—	—	—	—	—	1,199
国債整理基金	1,889,734	1,859,212	30,521	—	30,521	—	30,519	—	1	—	—	59,528
外国為替資金	31,327	2,339	28,988	8,234	1,540	—	—	—	1,540	19,213	—	7,481
財政投融资	523,662	519,670	3,991	△402	4,393	2,398	42	—	1,953	—	—	18,532
財政融資資金勘定	511,902	512,304	△402	△402	—	—	—	—	—	—	—	16,772
投資勘定	11,129	7,212	3,917	—	3,917	2,023	40	—	1,853	—	—	1,752
特定国有財産整備勘定	630	153	476	—	476	374	2	—	99	—	—	6
エネルギー対策	111,554	106,180	5,374	—	5,374	1,866	1,607	—	1,900	—	—	37,644
エネルギー需給勘定	24,921	21,074	3,846	—	3,846	1,650	1,508	—	687	—	—	1,751
電源開発促進勘定	3,706	3,118	588	—	588	214	99	—	274	—	—	260
原子力損害賠償支援勘定	82,926	81,987	939	—	939	1	—	—	937	—	—	35,632
労働保険	105,886	95,190	10,695	△2,073	12,768	98	6,845	5,732	91	—	—	3,574
労災勘定	12,331	10,320	2,011	79	1,932	—	17	1,914	—	—	—	655
雇用勘定	66,541	58,048	8,493	△2,152	10,645	—	6,827	3,818	—	—	—	2,199
徴収勘定	27,013	26,822	190	—	190	98	—	—	91	—	—	719
年金	945,907	918,043	27,863	25,989	1,874	736	72	—	1,066	—	—	34,849
基礎年金勘定	263,629	245,106	18,523	18,523	—	—	—	—	—	—	—	19,459
国民年金勘定	37,640	36,629	1,011	1,011	0	0	—	—	—	—	—	811
厚生年金勘定	486,356	481,367	4,989	4,989	—	—	—	—	—	—	—	7,532
健康勘定	119,534	119,368	166	—	166	166	—	—	—	—	—	5,797
子ども・子育て支援勘定	34,149	31,494	2,655	1,207	1,448	431	72	—	944	—	—	1,108
業務勘定	4,596	4,078	518	257	260	138	—	—	121	—	—	141
食料安定供給	9,264	8,209	1,054	11	1,140	713	43	229	153	20	△117	4,573
農業経営安定勘定	2,774	2,061	713	—	713	713	—	—	—	—	—	748
食糧管理勘定	5,304	5,137	166	—	166	—	35	—	131	—	—	3,461
農業再保険勘定	640	554	86	11	75	—	—	75	—	—	—	260
漁船再保険勘定	103	54	49	—	28	—	—	9	19	20	—	21
漁業共済保険勘定	125	98	27	—	144	—	—	144	—	—	△117	5
業務勘定	85	85	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67
国営土地改良事業勘定	230	219	11	—	11	0	7	—	3	—	—	8
国有林野事業債務管理	3,633	3,633	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
特許	2,177	1,492	684	—	684	531	20	—	132	—	—	136
自動車安全	6,505	4,338	2,166	13	2,153	975	780	—	396	—	—	593
保障勘定	633	15	617	1	616	613	—	—	2	—	—	9
自動車検査登録勘定	554	365	188	—	188	186	1	—	—	—	—	25
自動車事故対策勘定	164	142	21	12	9	—	9	—	—	—	—	12
空港整備勘定	5,153	3,814	1,338	—	1,338	175	768	—	394	—	—	546
東日本大震災復興	24,984	18,544	6,440	—	6,440	—	4,317	—	2,122	—	—	2,139

(注1) 保険事故が既に発生し支払うべき債務で、令和3年度以降の保険金支払に充てるため、令和3年度歳入に繰り入れる必要があるもの等。

(注2) 食料安定供給特別会計漁業共済保険勘定の「その他」欄には、令和2年度決算における不足金117億円を記載。

6. 各特別会計の積立金等の状況（令和2年度決算処理後）

（単位：億円、単位未満四捨五入）

特別会計・勘定		積立金等の 名称	令和2年度 決算処理後残高	積立金等の性格
地震再保険		積立金	19,764	保険料収入を財源として、将来の巨大地震の発生の際に、被保険者に対する再保険金を支払うために設けられているものである。
国債整理基金		国債整理基金	30,050	国債整理基金特別会計は、一般会計において発行された国債を含め、国全体の債務の整理状況を明らかにすることを目的とした整理区分会計であるとともに、定率繰入れ等の形で一般会計及び特別会計から資金を繰入れ、普通国債等の償還財源として備える「減債基金」の役割を担っている。
財政投融资	財政融資資金勘定	積立金	11,971	毎会計年度の剰余金が生じた場合、積立金に積み立て、将来生じうる損失に備えることとされている。
	投資勘定	投資財源資金	—	投資の財源の一部を補足すべき原資の確保を図るために資金を設置しており、一般会計からの繰入金及び投資財源資金の運用による利益金をそれに充てることとしている。
エネルギー対策	電源開発促進勘定	周辺地域整備資金	—	電源立地の進展に伴って、将来発生する電源立地地域対策交付金その他発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため、資金を設置している。
	原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償支援資金	583	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に交付された国債の償還金及び当該国債の償還に関する諸費の支出として、国債整理基金特別会計への繰入を円滑に実施するために要する費用を確保することとしている。
労働保険	労災勘定	積立金	78,318	収入のうち当該年度の給付に要した分以外は、積立金として保有している。 将来の年金給付の原資であり、いわば責任準備金としての性格を有するものである。
	雇用勘定	積立金	19,826	雇用失業情勢が悪化した際にも安定的な給付を行うため、好況期に資金を積み立て、不況期にこれを財源として使用するものであり、将来の失業等給付費に充てるため、雇用保険制度の安定的な運営の確保の重要性を勘案して必要な金額を積み立てることとしている。
		育児休業給付資金	1,061	子を養育するために休業した労働者の生活及び雇用の安定を図るために積み立てる資金であり、将来の育児休業給付費の増大に充てるため、中期的に収支のバランスが取れるよう必要な金額を組み入れることとしている。
		雇用安定資金	—	不況期に雇用安定事業の経費として機動的・集中的に支出しうするため、平常時に将来必要となる資金を積極的に積み立て、雇用安定事業をその目的に則して円滑に実施しようとするものであり、将来の雇用安定事業費に充てるため、雇用失業情勢の変動に応じて雇用安定事業を機動的に運営するために必要な金額を勘案して組み入れている。
年金	基礎年金勘定	積立金	41,942	年金等の将来給付に充てるため、積み立てている。
	国民年金勘定	積立金	75,498	
	厚生年金勘定	積立金	1,134,126	
	子ども・子育て支援勘定	積立金	4,341	児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしており、子ども・子育て支援制度の安定的な運営の確保の重要性を勘案して将来の給付等のため、一般事業主からの拠出金の一部を積立金として積み立てている。
	業務勘定	特別保健福祉事業資金	0	老人保健制度に係る被用者保険の拠出金負担軽減を図るため、平成元年に設置。平成20年度より新たな高齢者医療制度が施行されたことに伴い事業を廃止し、平成21年度において資金を清算。平成22年度以降は、過去の事業に係る返還金の受入・清算を行っている。
食料安定供給	食糧管理勘定	調整資金	1,234	米麦の売買に必要な自己資金として、利益は調整資金に組み入れ、損失はその損失額を限度として調整資金の減額を行い、食糧管理勘定の運営の健全化に資するため設置している。
	農業再保険勘定	積立金	1,889	保険料率は、過去の被害率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、自然災害の発生状況により、単年度でみれば剰余や不足が生じることとなる。そこで、将来の再保険金等の支払の不足に備え、剰余金を積み立てている。
	漁船再保険勘定	積立金	57	保険料率は、過去の危険率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、事故や自然災害の発生状況により、単年度でみれば剰余や不足が生じることとなる。そこで、将来の再保険金等の支払の不足に備え、剰余金を積み立てている。
	漁業共済保険勘定	積立金	—	保険料率は、過去の危険率を基に長期的に収支が均衡するよう制度設計されているが、事故や自然災害の発生状況により、単年度でみれば剰余や不足が生じることとなる。そこで、将来の保険金等の支払の不足に備え、剰余金を積み立てることとしている。
自動車安全	保障勘定	積立金	133	政府再保険制度を廃止した平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払い等のため積み立てている。
	自動車事故対策勘定	積立金	1,594	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策の実施のため積み立てている。
合 計			1,422,388	

7. 令和元年度特別会計財務書類の概要（資産及び負債の状況）

（単位：兆円）

区分	資産・負債差額		
		資産額	負債額
一般会計	△ 615.2	311.8	927.0
交付税及び譲与税配付金特別会計	△ 32.5	1.5	34.0
地震再保険特別会計	0.0	1.9	1.9
国債整理基金特別会計	49.8	49.8	－
外国為替資金特別会計	31.6	153.2	121.6
財政投融资特別会計	15.8	137.3	121.5
エネルギー対策特別会計	△ 5.3	8.0	13.4
労働保険特別会計	6.7	14.8	8.0
年金特別会計	7.4	138.9	131.5
食料安定供給特別会計	0.4	0.6	0.2
国有林野事業債務管理特別会計	△ 1.2	－	1.2
特許特別会計	0.1	0.2	0.1
自動車安全特別会計	3.4	4.7	1.3
東日本大震災復興特別会計	△ 3.0	3.1	6.1

（注1）計数は単位未満を四捨五入したもの。また、単位未満の計数がある場合には「0.0」、皆無の場合は「－」で表示している。

（注2）会計間の債権・債務等を相殺する必要があるため、特別会計の「資産・負債差額」「資産額」及び「負債額」の合計は算定していない。

8. 特定財源について

特定財源とは、一般に、特定の歳出に充てることとされている特定の歳入を指す。明確な定義があるわけではないが、代表的な分類を取り上げると、通例以下のようなになる。

1) 税法で使途が特定されているもの（いわゆる目的税等）

税法上その使途が特定されているもの。国税では、電源開発促進税及び消費税が該当する。

電源開発促進税は、特定の経費に充ててことを目的として課されるいわゆる目的税として、その税収は、一般会計に組み入れた上でエネルギー対策特別会計に繰り入れられる。

また、消費税の税収は、地方交付税に充当することとされている分を除き、一般会計を経由して社会保障四経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）に充てることとされている。

2) 譲与税法で使途が特定されているもの

課税根拠となる税法とは別に譲与税法で、使途が特定されているもの。航空機燃料税の地方譲与税分がこれに該当する。その税収は交付税及び譲与税配付金特別会計へ直入される。

3) 特別会計に関する法律等で使途が特定されているもの

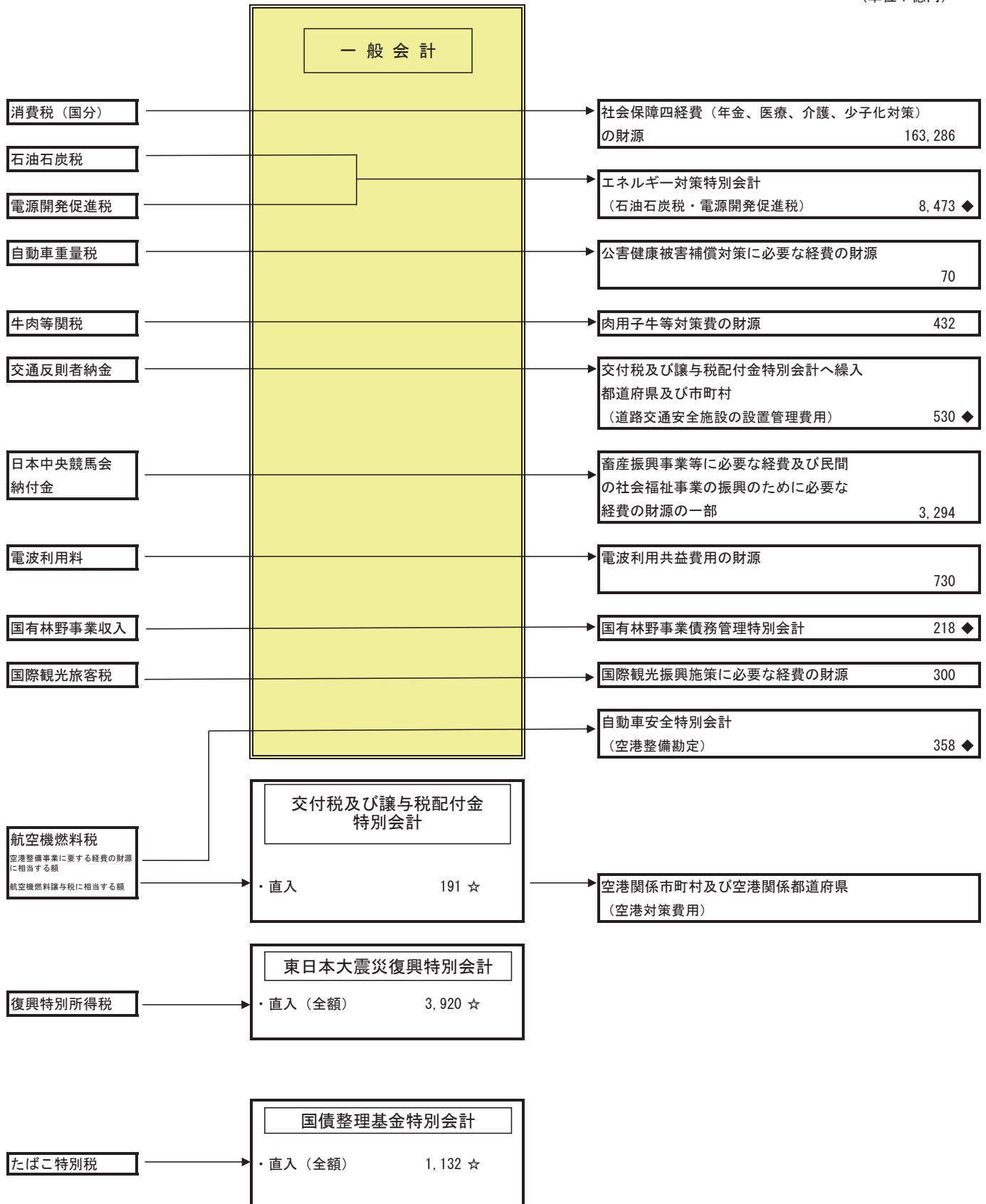
特別会計に関する法律や個別の法律等で使途が特定されているもの。税だけでなく、電波利用料のようなものも含まれる。基本的には、一般会計を経由する。

9. 特定財源一覧（令和3年度当初予算）

分類	財源	使途特定の根拠法	受入方法等	繰入額	使途
1. 税法で使途が特定されているもの（いわゆる目的税等）（国税分）	電源開発促進税	電源開発促進税法	一般会計からエネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）に繰入	電源開発促進税収入額の一部に相当する額	電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策財源
	消費税	消費税法	一般会計	消費税収から地方交付税交付金（法定率分）に相当する金額を除いた額	社会保障四経費（年金、医療、介護、少子化対策）
2. 譲与税法で使途が特定されているもの	航空機燃料税（地方譲与分）	航空機燃料譲与税法	交付税及び譲与税配付金特別会計へ直入	航空機燃料税の収入額の航空機燃料譲与税に相当する額	騒音による障害防止及び空港整備等財源
3. 特会法及び実体法で使途が特定されているもの イ) 税	石油石炭税	特別会計に関する法律	一般会計からエネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）に繰入	石油石炭税収入額の一部に相当する額	燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策財源
	航空機燃料税	特別会計に関する法律	一般会計から自動車安全特別会計（空港整備勘定）へ繰入	航空機燃料税収入額の空港整備事業に要する経費の財源に相当する額	空港整備等財源
	自動車重量税	公害健康被害の補償等に関する法律	一般会計	自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額	公害補償対策財源
	たばこ特別税	一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律	国債整理基金特別会計へ直入	たばこ特別税の収入額	公債償還等財源
	復興特別所得税	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法	東日本大震災復興特別会計へ直入	復興特別所得税の収入額	復興施策に要する費用及び復興債の償還に要する費用の財源
	国際観光旅客税	外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律	一般会計	国際観光旅客税の収入見込額に相当する金額	国際観光振興施策に必要な経費の財源
ロ) 関税	牛肉等関税	肉用子牛生産安定等特別措置法	一般会計	牛肉等関税の収入見込額に相当する金額	肉用子牛等対策
ハ) 税以外	交通反則者納金	道路交通法	一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	反則金の全額	交通安全対策
	日本中央競馬会納付金	日本中央競馬会法	一般会計	国庫納付金の額に相当する金額	畜産振興事業 社会福祉事業
	電波利用料	電波法	一般会計	電波利用料収入額の全額	電波利用共益費用
	国有林野事業収入	特別会計に関する法律	一般会計から国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	国有林野事業収入額の一部に相当する額	国有林野事業債務管理特別会計に属する借入金償還金及び一時借入金利子

10. 特定財源の資金の流れ（令和3年度当初予算）

（単位：億円）



☆（特別会計直入）：計 5,243 億円 ◆（一般会計から特別会計へ繰入）（※）：計 9,578 億円

※ 消費税（国分）のうち、年金特会等に繰り入れられているものは除く。

11. 特別会計改革に関するとりまとめ

平成 25 年 6 月 5 日
行政改革推進会議

特別会計改革に関するとりまとめ

特別会計については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）で示された改革方針の下、平成 19 年に制定された「特別会計に関する法律」に基づく会計の統廃合などの改革や剰余金等の活用、歳出の見直しの取組が着実に進展している。

当会議では、これまでの改革の内容を検証し、制度本来の趣旨に即し現下の経済社会情勢に対応した特別会計とするため、

- 1 特別会計で行われる事務・事業について、引き続き国が実施するのではなく、民間や独立行政法人が実施した方が良いものがあるのではないか
- 2 特別会計やその勘定は、できる限り一般会計化すべきか。それとも、受益と負担の関係の明確化の観点から、特別会計・勘定を存置して区分経理すべきか
- 3 特別会計における剰余金について、一般会計への活用が適切に行われているか。また、積立金等について、その規模・水準が適正であるかの 3 つの視点から改めて総括・点検を行った。

その結果、個々の特別会計の在り方に至るまで、相当程度の議論が積み重ねられていると認められるところであり、当会議としては、従来からの取組を引き継ぎ、以下の①～④の方針に沿って改革を実現すべきと考える。

改革に当たっては、制度本来の趣旨、すなわち、「財政法」第 13 条 2 項（特別会計の設置要件を規定）や「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第 18 条（特別会計の取扱いの原則を規定）の趣旨に則り、国の財政の一層の効率化・透明化に向けて、事務事業の在り方を踏まえた会計・勘定数のスリム化を図るべきである。あわせて、特定の歳入があること等に起因する無駄の排除を引き続き徹底していくこととする。これらをもって、特別会計改革の集大成とすべきである。

制度の見直しは、可能なものから速やかに法改正を行い、平成 26 年度から順次の実施を目指すべきである。

① 国が自ら事業を行う必要性の検証

- ・ 国が自ら事業を実施している特別会計・勘定について、国が実施主体となることが必要不可欠であるものを除き、民間又は独立行政法人等に事業を移管した上で廃止するなど、見直しを行う。
- ・ 具体的な改革案は、事業を担う法人の在り方と一体で検討する。

② 区分経理の必要性の検証

- ・ 一般会計からの一般財源繰入れの比重が大きいなど、区分経理の必要性が乏しくなっている特別会計・勘定は廃止し、一般会計化する。
- ・ いわゆる目的税や特定財源を充てて行う事業について、特別会計で区分経理する必要がある場合でも、税收やそれに準ずる歳入は原則として一般会計経由で繰り入れることとし、不必要な勘定は廃止する。

③ 経理区分の適正化

- ・ 特別会計・勘定における区分経理が必要な場合でも、会計・勘定が細分化され、縦割りの予算執行や非効率な資産保有といった弊害が生じることがないように、適正な経理区分に見直す。

④ 剰余金等の活用

- ・ 活用可能な財源が無尽蔵に存在するといった誤解を招かないようにするとともに、国全体の資金管理の効率化を図る観点から、積立金等に係る制度について必要な見直しを行う。
- ・ 特別会計・勘定の剰余金等は、引き続き、「特別会計に関する法律」第8条第2項等に基づき、可能な限り一般会計等の財源として活用する。

12. 特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律（概要）

特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成 25 年法律第 76 号）

1. 法律の趣旨

国全体の財政の一層の効率化・透明化を図るため、特別会計及びその勘定等について、廃止・統合等の措置を講ずる。

2. 法律の概要

「特別会計に関する法律の一部改正」

（1）基本理念規定の創設

特別会計の設置、管理及び経理に関する以下の基本理念規定を創設。

- ① 経済社会情勢の変化に対応して効果的・効率的に事務・事業を実施。
- ② 区分経理の必要性を不断に見直し、必要性がない場合は一般会計へ統合するとともに、特別会計の歳出の財源となる租税収入についても一般会計へ計上し、国全体の財政状況の総覧性を確保。
- ③ 特別会計としての区分経理が必要な場合においても、経理の区分の在り方について不断に見直し。
- ④ 必要以上の資産を保有しないよう、剰余金を適切に処理。
- ⑤ 財務に関する情報を広く国民に公開。

（2）特別会計及び勘定の廃止・統合等

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計交通安全対策特別交付金勘定を廃止。
- ・ 年金特別会計の国民年金勘定に、福祉年金勘定を統合。
- ・ 食料安定供給特別会計に、農業共済再保険特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計を統合。また、関連する勘定を統合するとともに、農業経営基盤強化勘定を一般会計化。
- ・ 社会資本整備事業特別会計を一般会計化（空港整備勘定は経過勘定として自動車安全特別会計に統合）。
- ・ 国債整理基金特別会計の事務費を一般会計へ移管するとともに、前倒債の発行収入金の翌年度歳入化の規定を整備。
- ・ 外国為替資金特別会計の積立金を廃止するとともに、金融市場の進展等を踏まえた運用効率の向上のための規定を整備。

※ この他、「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く大蔵省関係諸命令の措置に関する法律」を一部改正（別途整理を終了）し、また、「経済基盤強化のための資金に関する法律」を廃止（同資金を廃止）。

3. 施行期日

平成 26 年 4 月 1 日（平成 26 年度の予算から適用）

13. 独立行政法人改革等に関する基本的な方針

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（抄）

（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）

（別紙）各法人等について講ずべき措置

【森林総合研究所、森林保険特別会計】

- 森林保険特別会計を平成 26 年度末までに廃止し、森林保険業務は森林総合研究所に移管する。

【日本貿易保険、貿易再保険特別会計】

- 貿易再保険特別会計は、平成 28 年度末までに廃止し、その資産及び負債は本法人に承継する。

【自動車安全特別会計・自動車検査登録勘定】

- 自動車検査登録業務のうち、登録基準の適合性審査に係る調査・確認事務を自動車検査独立行政法人に移管し、これに伴い所要の人員を同法人に移管する。事務及び人員の移管は、平成 28 年度から順次速やかに実施し、平成 30 年度開始までに完了するものとする。
- 今後とも、無駄の排除を徹底するとともに、区分経理の必要性等につき不断の見直しを行う。